平成２５年（フ）第４５１９号
神奈川県横浜市中区山下町276―５―803
債務者　馬場　信之
1　決定年月日時　平成25年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山　崇彦
4　破産債権の届出期間　平成25年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４５４９号
東京都練馬区南田中１丁目６―８
債務者　加藤　雅久
1　決定年月日時　平成25年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永辻　　航
4　破産債権の届出期間　平成25年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４５５０号
東京都練馬区南田中１丁目６―８
債務者　加藤きく乃
1　決定年月日時　平成25年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永辻　　航
4　破産債権の届出期間　平成25年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４５６４号
東京都世田谷区北烏山５丁目５―23
債務者　土屋　　豊
1　決定年月日時　平成25年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩谷　崇之
4　破産債権の届出期間　平成25年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４６５３号
東京都品川区二葉３丁目27―３―301
債務者　小宮　　實
1　決定年月日時　平成25年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　哲哉
4　破産債権の届出期間　平成25年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４６８０号
東京都八王子市元八王子町２丁目3306―１
債務者　遠藤　一朗
1　決定年月日時　平成25年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森近　　薫
4　破産債権の届出期間　平成25年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４６９３号
千葉県富里市日吉台６丁目19―９
債務者　岡　　英幸
1　決定年月日時　平成25年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高柳　孔明
4　破産債権の届出期間　平成25年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４７１６号
山梨県南巨摩郡南部町福士10170
債務者　新井暁晴・新井堯晴こと　新井　喜晴
1　決定年月日時　平成25年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴田　信紀
4　破産債権の届出期間　平成25年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４７１７号
静岡県富士市大淵3913―67
債務者　新井　美佐
1　決定年月日時　平成25年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴田　信紀
4　破産債権の届出期間　平成25年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４４７４号
東京都大田区池上４丁目16―８
債務者　細野　智行
1　決定年月日時　平成25年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山慎太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１８９号
静岡県浜松市西区舞阪町舞阪5219番地の２
債務者　那須田英光
1　決定年月日時　平成25年５月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　真穂
4　破産債権の届出期間　平成25年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年８月６日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第１９５号
静岡県磐田市城之崎４丁目４番地５　山王ハイツＢ―313、前住所静岡県磐田市東新町１丁目２番12ー806号
債務者　大和田眞未人
1　決定年月日時　平成25年５月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　真穂
4　破産債権の届出期間　平成25年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月６日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第４４６４号
東京都東村山市久米川町３丁目24―３
債務者　小野寺眞由美
1　決定年月日時　平成25年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋理恵子
4　破産債権の届出期間　平成25年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４４７０号
東京都八王子市めじろ台１丁目12―２
債務者　矢島　正雄
1　決定年月日時　平成25年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　籾井美恵子
4　破産債権の届出期間　平成25年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４４７１号
東京都八王子市めじろ台１丁目12―２
債務者　矢島　幸惠
1　決定年月日時　平成25年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　籾井美恵子
4　破産債権の届出期間　平成25年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
東京地方裁判所民事第20部